
平成 29 年度
事業計画書

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)



学校法人 京都文教学園

平成 29 年度（2017年度）事業計画

本学園は、建学の精神である仏教精神による人間育成を教育理念の基底に据え、百余年の伝統のもとに幾多の変遷を経て、幼稚園から大学・大学院を擁する総合学園に発展してまいりました。

しかし、私学を取り巻く環境は、少子化による競争激化で年を追うごとに厳しさを増しており、多くの大学・短期大学が定員割れの現況から、学生募集に普請する現状です。このような状況下、本学園としても手を拱いているだけでは未来は無く、今こそ学園一丸となって対策を打ち立てていく時期に入っております。

大学は昨年開学20年の節目を迎え、今年度は将来に向けた発展のため、現状の2学部3学科体制をより充実させるべく、総合社会学部では、大学間連携事業の推進や公務員養成プログラムの開設を行います。また、臨床心理学部臨床心理学科では国家資格の公認心理師資格対応カリキュラムの編成を、臨床心理学部教育福祉心理学科では、幼保一体教育に即応できる幼稚園教諭免許課程カリキュラムに着手する等、実践的な大学教育を実施して参ります。短期大学もライフデザイン学科、食物栄養学科、幼児教育学科の3学科体制で、社会で役立つ知識や技術を学ぶスペシャリストの育成に加えて地域連携事業を中心に社会貢献の実践により高い就職率の確保に努めます。このため、教職員の能力アップを意図した授業研究会を実施、外部研修会への参加等で意識の向上を図ります。中学・高等学校では、新設の充実した校舎・設備のもと、中高一貫教育に加えて大学・短期大学との連携システムの充実を図り、各コースの特徴を生かして魅力を高めていきます。小学校並びに幼稚園も「明るく」「正しく」「仲よく」の建学の精神を教育方針に取り入れ、総合学園ならではの大学・短期大学との連携事業を活用しつつ、少人数教育のメリットである、きめ細かな情操教育に取り組んで参ります。

2017(平成29)年度も、法人事務局が中心となって、学園設置各校のより一層の連携強化と教育力の充実をはかり、総合学園としての魅力を高め、経営の安定を図るべく施策の取り組みを行って参ります。

今年度の事業計画を以下に取りまとめましたのでご報告いたします。

京都文教学園の歴史と伝統を守りつつ、時代の要請に応えられる、より質の高い教育機関として、また未来永劫安定した経営基盤をもつ法人となる為に、法人事務局が主体となって学園設置各校のより連携の強化と教育力の充実、経営の安定を図るため次の取り組みを行います。

① 学園中長期計画の策定

各設置校の将来構想委員会等による教育内容・組織体制の見直しに加えて、私学として財政面から経営基盤の安定化を図ることを目的として、第二次中長期経営改善計画の策定をします。そこで、学園の置かれている経営状態を正視したところ、宇治キャンパスの大学・短期大学教学組織並びに事務局組織の在り方が極めて重要であり、今年度は組織運営を検討策定して平成30年度から大学・短期大学事務組織を統一する方向で検討に入っていきます。

② 教職員の能力アップに向けた取り組み

競争が激化する教育機関の中で生き残りを図る為には、そこで働く教職員の能力アップが不可欠であることは、論を俟ちません。今年度はこの課題に着手する初年度として、学園一体となって新しい人事評価制度の構築にとりかかります。具体的には、学園の事業計画の遂行に向けて教職員各人に年次の目標設定を行い、その完遂のために教職員へ教育・研修制度を充実させていきます。

③ 施設設備の充実

岡崎キャンパスでは、平成26年度に大島会館を解体して新校舎建築工事に着工して平成27年9月に新3号館と作法室が完成しました。平成28年3月に守衛棟が完成して校舎の耐震工事計画は完了してキャンパスが新しく生まれ変わりました。加えて、平成29年3月に新6号館を新築して、高校同窓会千久作会事務室と大学の心理臨床センター岡崎分室を開設しました。

今後も、教育活動充実のため、岡崎の他宇治、城陽の学園各キャンパス内の老朽化した校舎や校地の整備等々を順次計画していく予定です。

京都文教大学

本学の教育目標は「ともいき人材」の育成である。この教育目標をより確かに実現すべく、平成28（2016）年度には、平成30（2018）年度から施行する全学レベルの3ポリシーと学修ベンチマークを定め、各学科においても3ポリシーを見直した。平成29（2017）年度は3ポリシーに基づく教育を実質的に機能させる体制を整えるために、教学に関する諸課題に取り組むとともに、事務部門もその実現に向けた取組を強く推し進める。

また、次期の認証評価を受審するための基準年を迎えるに当たって、新しい大学評価基準を踏まえた教学マネジメントを機能させるべく、各学部ならびに部局におけるPDCAサイクルの実質化を推進する。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

- (1) 総合社会学部では、学生支援ならびに学生ニーズにあわせた学生対応を更に強化する。具体的には、①大学間連携事業「地域公共政策士およびグローバルプロジェクトマネジャー・資格教育プログラム」の推進、②公共政策コースと親和性の高い公務員養成プログラムの開設、③国際文化コースと親和性の高い日本文化・日本語教師養成プログラムの開設、④初年次教育とゼミ教育のさらなる充実による学力向上を目指す。
- (2) 臨床心理学部では、臨床心理学科において、①学生確保に向けたコース再編、②公認心理師資格に向けたカリキュラムの再編成、③公認心理師資格対応のための実習先確保、④心理学検定を活用した学部教育の充実を推進する。教育福祉心理学科においては、①現場実習体制等の整備と役割分担の明確化、②幼稚園教諭免許課程設置に向けたカリキュラムの再編成、を推進する。
- (3) 文化人類学研究科では、①留学生の日本語能力・学習面・生活面におけるきめ細かなサポート、②大学院生のフィールドワークの質向上のため、指導教員を中心とした全研究科教員によるフィールドワーク実施の前・後指導を強化する。
- (4) 臨床心理学研究科では、従来の臨床心理士養成のさらなる充実を図るとともに、①公認心理師カリキュラムに応じた研究科の教育体制ならびに学部との連動の仕組みづくり、②学部の大学院進学希望者に対する実質的な進学支援体制づくり、③大学院インターンシップ制度の導入による進路支援の強化を推進する。
- (5) 学部ならびに大学院において実効性のあるFD活動を行う。
- (6) 全学共通教育においては、「科目間連携」および「共通教育と学部プログラム間連携」の促進のため、①連携の可能性が高い科目の授業担当者同士による実務レベルのコミュニケーションの促進、②コミュニケーションの成果を測る調査の計画・実施、③学部プログラム間の相談および折衝を要するため保留となっている事項の解消を進める。
- (7) 高校教育と大学教育の円滑な接続のために、入学前教育ならびにリメディアル教育を実施し、入学後の初年次教育（導入教育）や課外講座との連携を図る。
- (8) 研究活動振興のため情報周知を行うとともに、公的研究費の適正な執行に努める。
- (9) 産業メンタルヘルス研究所を通して、産業衛生における調査研究とその専門性を確保するための専門家育成に寄与するため、①産業臨床教育の充実化②産業メンタルヘルスに関わる調査研究事業、③メンタルヘルス支援事業④研究所活動報告レポート発行を行う。
- (10) 地域協働研究教育センターでは、①4年目を迎えるCOC事業において、事業の「深化」を図るとともに、補助期間終了後の平成31（2019）年度以降を見据えた体制整備に着手する。②2年目を迎えるCOC+事業は、京都府南部地域において、地元企業、行政、経済団体、医療・福祉・教育機関等と有機的な連携関係を構築し、学生と企業が交流する機会

を創出する。③地域と大学をつなぐ窓口として、マッチングの機会を創出し続けるとともに、地域や小中高大との接続に向けた情報発信の窓口としての役割を強化することから本学の教育活動や地域の発展に還元、寄与する。

- (11) 臨床物語学研究センターでは、中心事業として、「ロボットは宗教を持ち得るのか（仮）」と銘打ちシンポジウムを開催する。
- (12) 人間学研究所は、前年度の大学開学20周年事業の成果に基づき、共同研究の枠組みについての検討を組織を超えて積極的に実施する。また、教員グループによる共同研究プロジェクトの推進と活性化のための援助を進める。
- (13) 心理臨床センターでは、従前の活動に加えて、①本学の公認心理師養成および臨床心理士養成への対応、②岡崎分室の有効的な活用の検討を行う。
- (14) 図書館ならびにPCルームは充実した学習環境の提供および教育環境の構築に努める。
- (15) 海外の教育機関との交流、学生の交換留学事業等の可能性を引き続き検討する。

2. 学生支援事業

- (1) 休退学率を低下させるための直接的な施策として、課題を抱えた学生を早期に把握するとともに、有効な対応策を迅速に提示する。同時に、学生の大学への帰属意識を高めるための環境整備として、①新入生が大学生活への円滑な移行が出来るような仕組みの構築、②課外活動をより一層活性化する施策を推進する。
- (2) 障がい学生の支援窓口として障がい学生支援室を設置し、障がいのある学生が平等かつ公平な修学環境を得られるよう支援の充実を図る。
- (3) 健康管理センターを中心に学生および教職員の健康状態を把握し、必要なサポートが行えるよう、①学生および教職員健診の滞りない実施、②受診者増に向けた取組、③身体面や心理面でのサポート、④集団感染予防と感染拡大防止の取組を実施する。
- (4) 学生相談室では、今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、①相談室員の相談能力の向上および相談の質の担保に必要な相談室員へのスーパーヴィジョン体制の構築、②関係教員、部署（学生課、就職進路課等）との連携強化、③他大学における相談室の活動情報収集を実施する。

3. 就職進路支援事業

すべての学生の「自立し、かつ長期的に満足できる進路選択」に向けて、学科および研究科が主体的に取り組み、就職進路課と連携する体制を推進する。具体的には、①進路選択支援、進学支援、就職支援、②個別学生状況の把握、③学外ネットワークの強化、④関係部署との連携強化ならびに発信力の強化に取り組み、すべての学生が自律的に活動できる環境を整備する。

4. 学生募集に関する事業

- (1) 安定した学生募集を実現させるために入試制度の見直しを行う。
- (2) 各学科および研究科の特色を生かし大学の知名度を上げることに努める。
- (3) 資格取得ならびに就職結果を全面に押し出した冊子の新規作成を行う。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

- (1) 平成29（2017）年度は、多様化する事業に対応するため組織改編を実施し、業務等のスムーズな移行と内容の再検討を行う。また組織改編に合わせて人的体制を再編成、職員研修の枠組みと計画を検討し、今年度から実施していく。
- (2) 私立大学等改革総合支援事業等の要件に照らし、選定されるよう、学内体制の整備を進め

- る。また、予算執行については適正な執行がなされるよう学内の整備を進める。
- (3) 障がいのある学生のための環境整備をすすめ、大学全体としての方針を策定する。
 - (4) ハラスメントのないキャンパスを目指し、啓蒙活動を行う。

6. 地域・社会連携事業

- (1) 宇治市ならびに京都府との包括連携協定や大学COC事業の連携等に基づき、宇治市、京都府、京都市伏見区、その他近隣の行政機関や各種団体、地元の企業・経済団体等との連携を一層深めていく。
- (2) 入試広報課を社会連携部に位置づけ、学生募集の広報のみならず、社会のニーズと本学のシーズとのリレーション構築を強く推進する。

7. 大学評価に係る事業

各部局の計画書様式を統一し、取組の目的と評価指標を組み込んだ計画を立案する仕組みに基づき自己点検・評価を実施する。

8. その他

- (1) 卒業生や学生の保護者に愛される大学づくりに取り組む。
- (2) 高大接続改革への対応を本格化する。あわせて、アドバンスト・レクチャー・プログラム（ALP）の実施を中心に京都文教高等学校・中学校との連携を強化する。
- (3) ホームページの一層の充実を図るとともに、SNS等を活用した大学の広報活動を積極的に行う。

京都文教短期大学

建学の精神を基盤とした教育を進め、知識・技能の習得のみならず、社会人基礎力を身につけた有能な人材を育成する。

学長のリーダーシップのもと、社会のニーズ並びに地域社会の期待に応えるため、これまでの教育改革に関する実績を踏まえ、本学教育の質的転換を行い、人材養成機能を推し進める。

1. 建学の精神の涵養：

- (1) 総合教養科目の「自校史を学ぶ」、「仏教学入門」で建学の精神である「三宝帰依」の精神を理解することによって、倫理観や自己管理能力を身につける。更に、第3次改訂を行った「自校史を学ぶ」のテキストを用いた授業では三宝帰依の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」の建学の精神を深く理解し、人間力の向上を図り、健全にして有能な人材を社会に送り出す。また、教職員並びに卒業生、保護者等、本学に関わる人々に建学の精神が浸透するように講演や諸行事を行う。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業：

- (1) FD活動をより活発化する。昨年度に引き続き授業研究会を進め、外部の研修会に積極的に参加し、FDの活性化を図る。また授業評価の有効な活用を図る。
- (2) SD規程に基づき、従来のSD活動を明確にし、更なるSDの活性化を図る。外部の研修会に積極的に参加し、個人の資質向上のみならず事務職員全体のスキルアップを進めチームワーク力の発揮に努める。また、出張者に出張報告会を設け、また審議会情報、文部科学省通達・告示等をもとに各人の考えを発表する機会を設け、本学の運営の在り方について職員間で意識の共有と向上を図る。
- (3) 科学研究費等に応募を勧め、外部資金を導入した研究を推進する。
- (4) 多様な入学者に合わせた教育プログラムの策定と学修成果の質保証のための査定サイクルを機能させ、授業科目単位、学科単位、全学へと発展させる。
- (5) 学長裁量費を原資とした教育改革支援事業を本年度は3件採用した。それぞれの課題で学生の成長過程の可視化、サービス・ラーニングの可能性、動作解析法を用いた教育方法の検討が試みられる。

3. 学生支援事業：

- (1) 入学前教育及びリメディアル教育の点検評価を行い、効果的な教育支援の充実を図る。
- (2) 効果的な資格取得講座を開設し、実社会で活躍できる専門性を持った人材養成に寄与する。
- (3) 昨年度から実施した学生同士あるいは学生と教員のコミュニケーションを学科独自の行事とおして深める「コミュニケーションアワー」を引き続き行う。
- (4) 在学者を対象とした学業奨励型と経済支援型の奨学金「京都文教短期大学奨学金規程・同細則」「京都文教短期大学同窓会あおい会奨学金規程・同細則」の運用を本年も行う。学業奨励の奨学金を行うことによって学生の勉学の意欲が高められる。

4. 学生募集に関する事業：

- (1) 入試情報の発信、学内情報の発信を効果的に行い、広域的に知名度アップを図り、社会

に、高校に、生徒にアピールしていく。受験生減少に伴う入学定員割れ防止策を全学挙げて取り組む。

- (2) 大学入学者選抜改革に伴い、教育理念やアドミッション・ポリシーにもとづき、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法の構築を行う。
- (3) 社会人再雇用・経済的支援を目的とした社会人推薦入試入学者の入学金、授業料、教育充実費を別途定めたことで、社会人の積極的な入学を促す。

5. 短期大学の財政健全化：

- (1) 短期大学における収支の健全化を図るため、人件費の削減、組織の見直し、管理経費の見直し、各種事業の見直しを行い経費削減を行う。
- (2) 定員割れの学科を是正し、総収容定員はそのままに学科の入学定員の見直しを行う。

6. 地域連携事業：

- (1) 地域連携室が主体となり「京都府と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携・協力に関する包括協定書」「宇治市と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携協定に関する協定書」等の協定書や覚書に基づき、学生が参加する地域連携活動の推進、大学との協働による地域連携活動を行う。
- (2) 子育て支援室を活用した地域とのさらなる連携強化を図る。子育て支援室を教育の場として学生や教員が積極的に活用し、来室する親子に対する子育て支援室における各種催しを通じて地域社会に貢献する。
- (3) 図書館が主体となり「宇治市図書館と京都文教大学図書館・京都文教短期大学図書館の連携協力に関する覚書」に基づき宇治市図書館と連携を行う。

7. 短大評価に関わる事業：

- (1) 本学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学が追求している教育の質向上の取り組みを「大学ポートレート」により積極的に公開していく。
- (2) 三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を本学教育理念を踏まえて一貫性のある具体的な方針として公表を行い、本学の諸活動を実施するとともに、その結果の自己点検・評価とそれを踏まえた改善に取り組み、内部質保証システムを確立する。
- (3) 短期大学評価基準が文部科学省令の改正に伴い平成30年度第三者評価から新たな評価基準が適用される。短期大学基準協会の新たな評価基準を用いて、自己点検・評価を行う。

8. 施設・設備事業：

- (1) 月照館3階M309情報処理演習室のコンピュータの入れ替え、大講義室の映像音響施設の整備を行い、情報教育の向上を図る。

9. その他：

- (1) 保護者会及び同窓会（あおい会）との連携を一層深め、学園関係者が一丸となって社会に評価される短大づくりを目指す。

京都文教高等学校

京都文教中学校

★全体

生徒の学校生活での満足度を上げることを念頭に【建学の精神】のもと情操豊かで向学心溢れる生徒を育てるために、全教職員が結束し日々教育にあたる。

★**中学課程**では3年間を通して、自然や社会の現実に触れ文化・芸術を通して考える力・発信する力・感性を養う。またACTを始めて2年目に当たり6年後の大学入試に向け英語学習の一層の強化に努め学力の定着・向上をはかる。高等学校入学試験では特進コースに進めるよう学習指導に取り組む。更に、集団生活に於いてはリーダーシップを発揮できるよう積極的に活動させたい。

★**高校課程**では各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進し進路目標実現に向けて積極的な学習活動を展開させる。

特進コースクラスA・B文理専攻について目標進路に到達できるよう指導する。

特進コースクラスB国際英語専攻については高い英語力を身につけ、目標進路を達成できるよう指導する。

進学コースの進路意識を高め、大学進学実績を向上させる。

体育コースの特性を活かし、競技戦績とともに大学進学実績を向上させる。

1. 安心・安全な学校づくり。
 - ・授業、部活動、諸行事等の教育活動において、決して体罰を許さない意識の徹底を図る。(相談窓口の設置、研修の実施、生活アンケートの充実)
2. 基本的生活習慣の定着・家庭学習の定着。
 - ・怠惰による遅刻、欠席をなくす。
 - ・校内の清掃美化の徹底を図る。
 - ・校内での挨拶励行。
 - ・生活のリズムを身につける。
3. 中学校での良好な人間関係の構築（宗教行事の充実）。
 - ・文化、芸術を通して感性を養うために課外学習を計画的・体系的に再配置する。
 - ・ボランティア活動を通して、人と人とのつながりを実感させる。
 - ・正道館屋上での野菜栽培を通じて「食」の意識を高める「食育」に取り組む。
 - ・クラブ活動全員必須化。
4. HR（ホームルーム）活動の改善、集団における個々の責任感を育成。
 - ・意図的な秩序あるHR集団の形成。
 - ・学習習慣、生活習慣の定着、教育環境の整備（掃除の徹底）。
 - ・行事への積極的参加。
5. 英検・漢検の資格取得。MQ朝学習の充実。基礎学習の定着を図る。
 - ・自立学習応援プログラム（すらら）を導入する。
 - 中学卒業時（高校課程進級時）英検・漢検とも3級以上を取得。
 - 高校卒業時 英検・漢検とも準2級以上を取得。
 - 中学・高校の英語・国語・数学の実力UP
 - ・コース、学年の年間達成目標を設定する。

6. 国際英語専攻生徒の育成。
 - ・英語教育に特化させ、グローバル化に対応出来る人材育成。
(英検・TOEIC基準スコアクリアに向けた指導の徹底)
7. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。
 - ・アドバンスト・レクチャープログラム制度の充実。
 - ・体育コースと短期大学(ライフデザイン学科)との連携。
8. 進路実績の向上(体系的な進路学習、指導体制の構築)。
 - ・学力伸長委員会の充実・発展を図り、模試情報の分析を教科指導、HR指導に反映させる。(保護者との連携を重視し、中学・高校とも模試ごとの成績分析報告会を実施する)
 - ・進学コースの進路指導体制を強化。担当教員の意識改革の徹底を図る。
 - ・難関大学をはじめ、中堅大学以上への合格実績を高める進学指導の実施。
 - ・キャリア教育の推進。
 - ・目的を意識した進路決定に向けた指導。
 - ・コースの特色に応じた進路指導の更なる充実化。
 - ・関係大学との体系的な連携促進を図る。
9. C・C主任(コース・クラス主任)の役割強化(コース毎の取り組みによる学習意欲の向上に努める)。
 - ・コースの目標の具体化を実践するための具体的実践的指導計画案の作成。
 - ・学年主任・教科担当等との連携を図る。
 - ・各コースの目標の再確認およびそれに向けての効果的な取り組み。
 - ・模試の有効活用。
10. 教科指導力向上(FD)の活性化。
 - ・大学入試問題解法検討会の実施と指導力強化。
 - ・英語科教員のTOEIC年1回受験必修化(受験費用学校負担)
 - ・授業改善の助言、研究授業の実施など。
 - ・授業アンケート結果の活用。
11. 学習サポート体制の強化(高校サポートセンター・bururuコーナーの活用)。
 - ・サポートセンターと bururu コーナーの充実。
12. 生徒募集事業の強化。
 - ・中学校の〔ACT〕コースの充実
 - ・諸活動の成果等の効果的な情報発信(入学者増を図る)。
 - ・広報発信活動の活性化(ホームページの更なる充実)。
 - ・学校行事や生徒の活動成果の広報活動強化。
13. 学校評価の実施・活用
 - ・生徒による授業・学習アンケート、学校生活アンケート
 - ・新入生対象「入学アンケート」の実施
 - ・諸アンケート結果の有効活用
14. ICTハード・インフラ環境の整備
 - ・コンピューター室サーバーの更新。
 - ・ネットワーク規格の高規格化対応。
 - ・校内Wi-Fiターミナル設置。
 - ・タブレット端末の導入。

京都文教短期大学付属小学校

仏教情操教育を基盤として、知・徳・体の調和のとれた豊かな児童の育成を目指し、「明るく・正しく・仲よく」の生き方を学ぶ教育活動を推進する。

小学校の教育課程においては、人格の基礎を培う時期であることから、小学校生活の中で、「人としての基本」となる望ましい規律ある態度を育てることを重点に取り組む。

また、昨年度の児童募集の急激な減少を受けて、小学校では「チーム文教」というスローガンを立て、教職員全員が組織的に諸課題に対応すべく、それぞれの事業に取り組む。

《1》教育課程に関する事業

1. 「宗教情操教育」について

- ①. 日々の合掌・礼拝・聖歌の実践は、学園訓の「謙虚・誠実・親切」な人格を形成する。
また、一人ひとりの児童の感性・情操に合わせて、日々の指導に当たる。
- ②. 六波羅蜜「智慧、持戒、布施、禪定、忍辱、精進」を生活実践に生かす。
- ③. 2018年度から「道徳」が教科となることを踏まえ、従来の「月かげ道徳」の感化と深化に努める。

2. 「学力の向上」について

- ①. 学校教育において、「学力向上」は「喫緊の課題」である。教師の使命は、一人一人の子どもの能力を引き出し、「力を付ける」こと、主体的に意義深い活動のできる児童の育成に尽きる。学力の根本にある学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力など、自らが求め、高めていく資質や能力の育成に努める。そのために、教員が自己の研鑽に努め、日々の児童の現状と課題の掌握、それに即応した授業改善に取り組む。
- ②. 本校の児童は、ほぼ全員が中学受験を目指すため、受験学力の基礎となる学習を各学年で意識して取り組み、その活動を継承し、児童の「自己学習力」習得の促進を図る。

3. 特別活動で育む「言語表現力」について

- ①. 学級活動の中で「話し合い活動」を中心に授業を構成する。
- ②. 3学期実施の「作品展」は、自分の作品や他の作品を評論する力を培う。音声言語領域（話す・聞く）を鍛える場と捉え、全員が意見や批評を発表できる言語力を培いたい。

4. 茶道を通した「礼法学習」の実践について

- ①. 1年生は年間5時間、2年生は年間8時間を配当した茶道を通した礼法学習を行う。
- ②. 日本文化の素養と共に規律ある生活態度を培う。

5. 「英語」の授業について

- ①. 2018年度の英語の教科化に向けて、現状のカリキュラムを再確認する。
- ②. 英語の授業は、1年生で週1時間、2年生以上は週に2時間の英語授業を行う。
また、1.2.3年においてはネイティブ教師1名と英語専科教師1名が指導に当たり、4.5.6年では英語専科教師1名が指導に当たる。
- ③. 各学年で週1回、15分間の「ねっこイングリッシュ」の時間をとり、英単語や基本フレーズの習熟を図る。また、課外でASEを週1回20分間実施する。
- ④. 2～5年生において「TECS児童英検」を受験する。

6. 「体力の増進」について

- ①. 各学年は週1回、朝ねっこタイムで中高グラウンドでのマラソンを継続する。
- ②. 水泳学習は、中高の温水プールで9月に2週間実施する。
- ③. 課外活動として、毎週火曜日・金曜日に「卓球」「サッカー」「バレーボール」のスポーツ教室を実施する。

- ④. 宿泊を伴うものは、4年生で1泊2日の「琵琶湖自然教室」でのカヌー教室、5年生で2泊3日の「大江山自然教室」での大江山登山を実施する。

7. 「食育」について

- ①. 仏教における「食作法」を基本として、心豊かに天地の恩恵に気づき、感謝し、自己の体力の増進と共に、食生活の大切さと生活リズムを育む。
- ②. 給食時間は、各学年に担任外の一人が加わり、1年生から当番活動に取り組む。その活動の中で、衛生面での配慮や勤労の大切さ、自主性、責任感なども培う。

《2》研修の充実と活性化に関する事業

1. 研修内容について

各教科で「思考力」「言語力」を育むための授業構築の研修を行う。

学習のベースとなる「言語力」を培う実践に、全校で取り組む。

2. 学校評価・教員自己評価の実施と、学園訓を受けた教職員の人格の陶冶を図る。

学校評価においては、評価項目の評価基準を明確にし、教員の共通理解を確かなものとし、各自が適正に評価できることを課題とする。

3. 教職員一人一人の「いじめ」に対する意識を高めると共に、児童とのコミュニケーションを図り、日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的・迅速な対応・適切な指導を真摯に推進していきたい。

4. 卒業生間の連携を深め、社会人として情報を共有し、支え合う組織作りを始める。

《3》児童募集に関する事業

1. 「チーム文教」のスローガンの元、教職員全員が小学校存続の危機感を共有し、自己研鑽に努め、日々の教育活動を充実させる。

2. 入試対策部について

①. 塾主催の「進学フェア」等への参加内容を検討する。

②. 広域的な知名度アップを図る方策を探り続ける。

③. ホームページの充実と、卒業生の中学校進学実績をアピールの重点とする。

3. 児童募集企画について

④. これまでの児童募集企画「GOGOランド」の企画の充実と拡充を図る。

⑤. 幼児塾や幼稚園との更なる関係・連携作りを強化する。

《4》「進路指導」について

1. 文教中学校「内部進学者」の希望者を増やすことと併せて、学力アップを図る。

2. 進学対策については、各教科の授業の充実が欠かせない。学校での学習成果の充実が受験の基礎となり得るからである。全ての教科において、授業のレベルアップを図りたい。

《5》学園連携に関する事業

1. 短期大学との連携

①. 「栄養士実習」の受け入れ。

2. 大学との連携

②. 国際理解教育の一環で、異文化理解につながる授業や展示を依頼する。

③. 臨床心理学部教育福祉心理学科こども教育心理専攻学生との連携を図る。

④. 京都文教大学心理臨床センターとの連携について

・ 深刻な「いじめ」問題が発生した場合、サポートを受けて早期解決を図る。

・ 不登校傾向児童や問題行動のある児童の相談など。

《6》施設・設備に関する事業

1. 今後の施設拡充計画に予算計上したい内容について

- ①. 「体育館の老朽化に伴う屋根改修工事（金属葺き）」
- ②. 「I C T機器の更新」

小学校は、開校時に当時の先進的な教育機器を備えてきたが、現在、その全ての機器が老朽化し、また、近年の情報機器の急進的な進歩と共に、機器更新の遅れが目立つ。

さらに、文部科学省推進の学校 I C T 化に伴い、全館の地デジ化を含む校内ネットワークの再構築、各教室のプロジェクター、AV機器の入替更新、PC（PC教室を含む）の入替更新も併せて再構築したい。

《7》その他

1. 放課後の学童保育の実施について

- ①. 委託業者により「文教アフタースクール」を4月から完全実施する。
預かり時間は、月～金曜日の放課後～最終午後7時まで。長期休暇中も実施する。

仏教精神に則り、情操豊かな人格の形成と知・情・意の円満なる発達を目的とし、特に本学園の建学の精神、仏・法・僧に帰依するという即ち明るく、正しく、仲良く、を基として、“やさしいひとになってほしい”と願い、日々の保育に取り組む。

1. 教育方針

- ・明るくすなおな子ども
- ・自主性のある子ども
- ・創造性豊かな子ども
- ・まじめに努力し最後までやりとおす子ども
- ・友達と協力する子ども
- ・たくましい中にもやさしさがある子ども

以上の内容を望ましい幼児像として描き、慈悲の心を幼児に芽生えさせ、智慧ある子どもに育てる。

2. 本年度教育目標

○子どもの「心もち」に寄り添う保育

我が国の幼児教育の父とも呼ばれる倉橋惣三の保育論には、時代や社会が変化しても変えることができない保育の「真」があると述べている。「子どもは心もちに生きている。その心もちを汲んでくれる人・その心もちに触れてくれる人が子どもにとってうれしい人である。」とも述べている。それは、子どもと向き合うことが、共感的であり、洞察的であり、温かさを感じる肯定的に理解することである。子どもの現在をしっかりと受け止める。保育の「真」を大切に今一度基本に忠実に子どもと向き合いたいと考える。

○保育の質の向上

- ・教員同士の情報交換で意識を高める。日々の子どもの様子と課題を園内で共有しあい、具体的な目標をもち、保育に取り組む。教員同士が対話すること、聴き合うこと、相手を受け止めることで相互にそれぞれの保育の優れた点を認め合う。
- ・保育の振り返りをする。保育の中で子どもの育ちや活動がどのように育ちにつながっているのか、関連性を考えようと意識する。
- ・保育的感性を磨く。教員が自らの心で自然の中に、暮らしの中にいろいろなものを感じ取り見出していく感性。子どもと同じものを見て、感じて、共感できる感性を豊かにする。

保育の質の向上は、教員一人ひとりの「保育への期待感」「保育の手ごたえ・達成感」から生まれてくると考える。

○保護者との絆を深める

教員が子どもの可能性を見だし、保護者と共有すること。教員のきめ細やかな心遣いで園のぬくもりを作り出す事ができ、保護者からの信頼も深まると考える。保護者も子どもも育ち合う園づくりを目指す。

3. 子育ての支援

未就園児親子教室『いちご組』の定員拡大

入園までの6月～3月までの期間、週1回(水曜日)親子で登園し、幼稚園に慣れるためのプログラムを取り入れた保育を実践している。平成28年度までは、定員15名で実施してきたが、保護者からの希望もあり、月曜日コースと水曜日コースの2つのコースを選択できるようにし、合計30名定員にする。

4. 施設・設備

- ①園内電気(蛍光灯)のLED蛍光灯へ取り替え工事
- ②園庭遊具(丸太チャレンジクライミング)の購入

平成29年度 事業計画費

(単位: 円)

学校種別	事業項目	金額
大 学	普照館 図書館LED照明入替工事	10,000,000
	普照館 モニター等機器更新工事	5,000,000
短期大学	月照館4F(PC教室) PC等機器入替	30,000,000
大学・短期大学	GAKUEN・UNIPAシステムバージョンアップ	6,000,000
	パピルスメイト(自動証明書発行機)サーバー機能更新	4,000,000
	弘誓館 プロジェクター等機器入替	38,000,000
中学校・高等学校	正道館 GHP更新工事	114,000,000
	5号館 GHP(1台)更新工事	6,000,000
	5号館 屋根補修工事	10,000,000
	新6号館 外壁サイン工事	1,188,000
	学習支援プログラム「すらら」導入及びWi-Fiネットワーク設備整備工事	9,800,000
小学校	学校ICT化対応 機器更新	10,000,000
幼稚園	園内LED照明入替工事	1,855,170
	園庭遊具(丸太チャレンジクライミング)	710,400
法 人	火災保険料	13,085,790
	システム費用	3,500,000
総 合 計		263,139,360